

## 第20回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

日 時	令和2年1月15日(水) 15:00～
会 場	岩内町役場庁舎 2階 会議室1
出席者	20名(うち代理出席1名) 欠席6名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	3名

#### 1. 開会

会長より、委員に委嘱状の交付

#### 2. 猪口会長よりあいさつ

本日は、ご多忙のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、各委員の皆様におかれましては、日頃から本町の「まちづくり」に多大なお力添え・ご理解をいただき、心よりお礼申し上げます。

本日の協議会では、岩内町円山地域における乗合タクシー実証運行についての議事を予定しております。

円山地域の公共交通につきましては、平成30年3月に岩内円山線が廃止されて以降、これまで多くの町民から要望が寄せられておりました。

これらの要望や意見を踏まえまして、円山地域への新たな交通手段として乗合タクシーの導入を検討しており、令和2年度は実証運行を行ない、利用者の実態等を調査してまいりたいと考えております。

また、いわない循環バス「ノッタライン」については、令和元年10月に料金の改定や停留所の一部変更をさせていただいたところですが、その後も多くの町民の皆様にご利用いただいております。

本日は、令和元年度の事業評価についてもご説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

#### 3. 報告事項

##### 1) 報告第1号 岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について

○事務局より委員紹介

##### 2) 報告第2号 第19回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について

○事務局より資料に沿って説明

・第19回協議会の報告事項、議題等について報告

報告第1号・2号 ⇒ 質疑なし

報告第1号・2号 ⇒ 承認

#### 4. 議題

##### 1) 議案第1号 令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案） について

###### ○ 事務局より資料1に沿って説明

- ・この事業評価は、平成30年6月にご審議をいただき、同年9月に一部内容を変更した「令和元年度地域内フィーダー系統確保維持計画」について、ノッタライン運行事業の実施状況の確認、評価を行うもの。
- ・「事業実施の適切性」については、計画どおり事業は適切に実施されたことからA評価とした。
- ・「目標・効果達成状況」については、事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、平成31年10月から令和元年9月までの令和元年度年間利用者数は43,024人であり、目標の32,000人以上を達成できたことからA評価とした。
- ・「事業の今後の改善点」については、一点目は、今後も通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用出来るように努め、着実なバス利用の定着を目指す。  
二点目は、車内有料広告の募集を行い、事業収支の改善を図る。

#### 【 質疑応答 】

##### 〈 委員A 〉

- ・利用人数、収入ともに前年度よりアップしているが、その原因はどんな分析をしているのか、事務局としてどのようにおさえているのか。  
また、③前回までの事業評価の反映状況に運賃改定が書かれているが、年度の区切りでは、運賃改定前までの状況として利用人数も含め収入実績も増えたということだが、運賃改定も含まれているのであれば、A評価にはまだ結びつかないのではと考えるが、見解を伺いたい。

##### 〈 事務局 〉

- ・利用人数や収入が増えている要因については、平成30年12月より旧岩内円山線のルートであった野東団地方面を新たにルート変更で追加したため、第二中学校や野東団地から高齢者の方の市街地への利用が大幅に伸びたことが要因と考えている。  
消費税増税に伴う改定については、改定自体は令和元年10月1日からだが、6月7日の協議会での審議より、町民への周知など9月までに動きがあったことからそれらを含めてA評価としている。

##### 〈 委員B 〉

- ・目標の設定について、いつまでも利用者数ということにはならないと思うので、次回計画を作る際には利用者の満足度や健康・福祉・医療などとの関係を絡ませた目

標の設定など、新たな目標の設定をしていただきたい。

〈 事務局 〉

- ・次の計画で検討する。

〈 委員C 〉

- ・資料1の3ページ目にある地域公共交通事業者について、タクシー業者も追加願う。

〈 事務局 〉

- ・修正して折り込みたい。

## 議案第1号 ⇒ 承認

### 2) 議案第2号 令和2年度岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業(案) について

#### ○ 事務局より資料2に沿って説明

- ・円山地域の公共交通不便地域を解消し、高齢者等の自立支援、健康増進および日常生活の利便性向上、並びに観光振興を図るため提案するもの。
- ・第18回協議会にて示した新たな交通体系4例のメリット・デメリットを踏まえ、実際に事業化に向けて検討した結果、定時定路線型の乗合タクシーの運行を検討していきたい。
- ・実証運行(案)、運行ルート・時刻表(案)については資料のとおり説明

#### 【 質疑応答 】

〈 委員D 〉

- ・乗合タクシーの財政的な部分(財源)はどうなっているのか。

〈 事務局 〉

- ・地域内フィーダー系統確保維持対策費国庫補助金を充当したいと考えているが、国の予算の変動があることから確定的ではない。

〈 委員D 〉

- ・最終的に本格運行をするのかしないのかのための目標的な数字は3月に示されるのか。

〈 事務局 〉

- ・3月に示し、4月に手続きを進められるような形にしたい。

〈 委員D 〉

- ・4便にした経緯、時間帯について詳しく説明いただきたい。ニーズがあったのか、地域住民から意見があったのかなど。

〈 事務局 〉

- ・利用者の予測として、平成29年度まで運行していた旧岩内円山線の停留所の降車位置を考えると、温泉日帰り入浴客の方が約90%程度を占めている状況であった。平成29年度(平成28年10月～平成29年9月)までの1年間の実績は、14,433人と約14,000人の利用があった。

- ・ただ、旧岩内円山線に関しては、第二中学校や野束団地の停留所が入っていたことから、今回乗合タクシーを開始したとしてもそこまで伸びないのではと考えている。予測としては、10,000人前後と考えている。
- ・時間帯4便に設定した理由としては、どんな目的で利用したいかというところがあるので、ノッタラインもそうだが午前中に利用が集中する。買い物で言うと商店街の開く10時や、お昼を挟んで2時頃には家に帰りたいなど。また病院を利用するためには、朝9時に受付を済ませ、午前中には病院の診療を終えたいということで9時、日帰り入浴施設の開いている時間は朝の10時から夕方15時。15時以降も開いている施設はあるがバスで考えると15時くらい。パークゴルフ場は来年36ホールに6月から拡大する予定であるが、バスで移動してと考えると朝の9時から14時までといった時間帯。こういった要素で考えたとき、9時から15時までが時間帯の幅として考えられる。イメージとしては、日帰り入浴の方は朝の便で行って午前中で温泉に入って帰ってくる。また、昼を挟んで帰ってくるとしても15時の日帰り入浴を終えてから市街地に帰ってくる。パークゴルフ場についても14時までのプレーを終えて最終便で帰ってくるというイメージ。岩内円山線が走っていた時は、神恵内線との車両の共通利用があったことから神恵内線を基本に考えて空いている時間を円山に上がっていたというのがあり、利用ニーズにあっていないような部分があった。今回については、朝9時から15時までの一番利用が想定される時間帯の中で最低限4便はいると考え、この時間帯にした経緯がある。

〈 委員E 〉

- ・利用者として意見だが、時刻表について高速いわない号の時間帯との連動はしているのか。

〈 事務局 〉

- ・していない。

〈 委員E 〉

- ・旅行者がきたときに、時間帯があれば利用が増えるのではないかと個人的に思った。最終が14時55分バスターミナル発かと思うが、もし増便が可能であれば、(各ホテル等の)チェックインの時間帯にあれば余計に利用が増えるのかなど。もし旅行で来たときに非常に助かると思った。時間が札幌から来る高速いわない号に連動し、帰りも札幌に行く高速いわない号と連動しているのかという確認。

〈 事務局 〉

- ・何に接続するのが一番ベストかと考えて、日帰り入浴の方を考慮してノッタラインへの接続を選んだ。資料に記載は無いが、バスターミナル、岩内協会病院、役場、サッポロドラックストア清住店の停留所はノッタラインと接続するように時間帯を設定している。宿泊客等は事業者の送迎や自家用車の使用を想定しており、町民の日帰り入浴、円山地区在住者が市街地へ降りる時間帯を一番考慮している。

〈 委員 B 〉

- ・実証運行にはタクシーや貸し切りバスをそのまま使う、臨時的な許可制度の対象になると思われる。また、地域公共交通活性化協議会の基となる「活性化再生法」の改正が進められている。都市計画や、高齢者の移動手段の問題、スクールバスなどを一体化して見直しが進められている。道路運送法も乗合タクシーの制度なども簡素化に向かっているので、今後資料 2 の①、②案の他に新しい法律を活用した案が出てくるのではないかと。事務局と情報共有して進めていきたい。

## 議案第 2 号 ⇒ 承認

### 5. その他

【 副会長より 】

- ・事業評価の考え方について、人口が減っている中で利用者数を尺度にし続けるのは不適切という意見も頷ける。本来の意義から考えて、交通弱者や自由に移動手段を持たない人たちを母数にして数えることも将来的に必要なのではないかと。

【 事務局より 】

#### 1) 回数券の入れ間違いについて

前回委員から指摘のあった回数券の表紙を間違えて運賃箱に入れてしまう件について、10月の料金改定に合わせて表紙と回数券の色とサイズを変更した。3ヶ月経過したが入れ間違いが少なくなったとニセコバスから報告があった。

#### 2) 円山地域乗合タクシー実証運行事業について

乗合タクシーについて、①案、②案のどちらにするかは6月から1年間の実証運行中に決定すれば良く、時間に余裕があるが、実証運行に際して、運行4便の時間帯、利用料金の200円、停留所の場所などは、今回ある程度詳しく提案させていただいたことから、大きな変更に関する指摘がないようであれば、3月の協議会は書面開催を予定している。改めて意見を伺いたい。

〈 委員 A 〉

- ・令和3年4月からの本格運行を前提とした令和2年6月からの実証運行だと思いが、実証運行の結果次第では本格運行を中止する可能性もあるのか。個人的には実現してほしい。

〈 事務局 〉

- ・本格運行はまだ決定したものではなく、10月頃には1度中間評価を、令和3年1月頃に最終的な判断をしたい。その中で便数、各停留所の要否、時間帯など検討したい。利用が少なければ中止もあり得るが、14,000人利用していた実績からも、ニーズは一定程度あると考えている。

最終的な運行形態は来年1月に判断が必要だが、今年の6月からの実証運行については運輸局と調整しながら事務局がある程度主導させていただきたい。

〈 委員 A 〉

- ・ 10,000 人前後の利用が運行の判断基準になるとの説明があったと思うが、10ヶ月で10,000人なら1ヶ月で1,000人以上、1日30人、1便9人の満車状態で達する、難しい目標だと思われる。目標に達せずに縮小、中止となるのが怖いので、実現に向けて繋げていきたいという要望である。

〈 委員 B 〉

- ・ 6月からの運行予定ならば運輸支局への申請は4月中には提出して欲しい。あとは申請の中で、協議が整ったとする書面が必要になるので、それが今回の協議会で整ったという形を取るのか、3月の書面会議で整ったという形を取るのか。

〈 委員 D 〉

- ・ 10月と1月に分析、検証を行うのであれば、それで問題無いと思われる。

【 委員より 】

〈 委員 E 〉

- ・ ノッタラインでは、公共機関のバスのように「車に注意して降りてください」といった内容のアナウンスは流しているか。

〈 運行事業者 〉

- ・ 機械的なアナウンスは流していないが、状況に応じて乗務員が口頭で注意を促している。

〈 委員 E 〉

- ・ 1月、5月と共和町で道路の横断中に事故に遭った方々の共通点が高齢者で交通弱者であることだった。普通の路線バスであればアナウンスが流れていたはずである。可能であればノッタラインも協力いただきたい。
- ・ 岩内署では昨年死亡交通事故で3人死亡していることから非常事態がとられている。老人クラブや学校の先生には、道路の横断の際の指導をお願いしたい。夜行反射材の配布や、道路管理者からのドライバーへの注意喚起もお願いしたい。

## 6. 閉会